

【令和7年度 福祉・介護職員等処遇改善加算算定に係る「見える化要件】

〈処遇改善加算の取得状況〉

就労継続支援 B型事業所 花車	処遇改善加算（II）
就労継続支援 B型事業所 ぽぽらす	処遇改善加算（II）
放課後等デイサービス はなぐるま	処遇改善加算（II）
放課後等デイサービス はなぐるま賀来	処遇改善加算（III）
グループホーム アイビー	処遇改善加算（II）

《職場環境等要件》

○入職促進に向けた取り組み

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

○資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

○両立支援・多様な働き方の推進

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実
- ・有給休暇が取得しやすい雰囲気・意識作りのため具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけ等に取り組んでいる。

○腰痛を含む心身の健康管理

- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

○生産性向上のための業務改善の取組

- ・5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている
- ・業務支援ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）情報端末（スマートフォン端末等）の導入
- ・各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通

化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施

○やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供